

～第3章～(様式 資料)

XIII . 様式、資料

1. 各種様式(省令で定めるもの)

(1) 第一種フロン類回収業者の登録申請書

様式第1 (第2条関係)
(表面)

新
(平成19年10月1日より使用)

第一種フロン類回収業者
登録の更新
登録申請書

※登録番号	
※登録年月日	

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)
住 所
氏 名 印
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

第9条第2項
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
第12条第2項
登録
規定により、必要な書類を添えて第一種フロン類回収業者の
登録の更新
を申請します。

事業所の名称及び所在地			
名 称			
所在地	(郵便番号)		
	電話番号		
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器			
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品			
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能 力		
	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	台		台
HCFC用	台		台
HFC用	台		台
CFC、HCFC兼用	台		台
CFC、HFC兼用	台		台
HCFC、HFC兼用	台		台
CFC、HCFC、HFC兼用	台		台

新

(平成 19 年 10 月 1 日より使用)

様式第 1
(裏面)

- 備考
- 1 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
 - 2 「回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。
 - 3 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 5 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
 - 6 下記の欄には、申請に係る事項の補足的説明、フロン類の回収を自ら行う者又はフロン類の回収に立ち会う者の氏名等を、任意に記載することができる。

--

様式第1 (第2条関係)
(表面)

旧
(平成19年9月30日まで使用)

登 録
第一種フロン類回収業者 申請書
登録の更新

※登録番号	
※登録年月日	

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)
住 所
氏 名 印
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

第9条第2項
の
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
第12条第2項
の
登 録
を申請します。

規定により、必要な書類を添えて第一種フロン類回収業者の
登録の更新

事業所の名称及び所在地			
名 称			
所在地	(郵便番号)		
	電話番号		
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー((3) に該当するものを除く。)			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器((3) に該当するものを除く。)			
(3) フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品			
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能 力		
	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	台		台
HCFC用	台		台
HFC用	台		台
CFC、HCFC兼用	台		台
CFC、HFC兼用	台		台
HCFC、HFC兼用	台		台
CFC、HCFC、HFC兼用	台		台

旧

(平成 19 年 9 月 30 日まで使用)

様式第 1
(裏面)

- 備考
- 1 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
 - 2 「回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。
 - 3 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 5 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
 - 6 下記の欄には、申請に係る事項の補足的説明、フロン類の回収を自ら行う者又はフロン類の回収に立ち会う者の氏名等を、任意に記載することができる。

(2)第一種フロン類回収業者の変更届書

様式第2 (第5条関係)

第一種フロン類回収業者変更届書

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

第一種フロン類回収業に係る以下の事項について変更したので、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第13条第1項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
変更の内容		
変更理由		

備考 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2. 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

(3)第一種フロン類回収業者の回収量等の報告書

新

(平成19年10月1日より使用)

様式第3 (第11条関係)

第一種フロン類回収業者のフロン類回収量等に関する報告書

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

登録番号

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第22条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
①回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
②年度当初に保管していた量					kg	kg
③フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
④自ら再利用した量					kg	kg
⑤第7条に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑥年度末に保管していた量					kg	kg
HCFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑦回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑧年度当初に保管していた量					kg	kg
⑨フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑩自ら再利用した量					kg	kg
⑪第7条に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑫年度末に保管していた量					kg	kg
HFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑬回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑭年度当初に保管していた量					kg	kg
⑮フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑯自ら再利用した量					kg	kg
⑰第7条に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑱年度末に保管していた量					kg	kg

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

3 原則として、①+②=③+④+⑤+⑥、⑦+⑧=⑨+⑩+⑪+⑫、⑬+⑭=⑮+⑯+⑰+⑱となるようにすること。

旧
(平成19年9月30日まで使用)

様式第3 (第11条関係)

第一種フロン類回収業者のフロン類回収量等に関する報告書

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)

住 所

氏 名 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

登録番号

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第22条第2項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC				
	(1) (3)を除くエアコンディショナー	(2) (3)を除く冷蔵庫及び冷凍機器	(3) フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	(4) 合計
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台
①回収した量	kg	kg	kg	kg
②年度当初に保管していた量				kg
③フロン類破壊業者に引き渡した量				kg
④自ら再利用した量				kg
⑤第7条に規定する者に引き渡した量				kg
⑥年度末に保管していた量				kg
HCFC				
	(1) (3)を除くエアコンディショナー	(2) (3)を除く冷蔵庫及び冷凍機器	(3) フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	(4) 合計
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台
⑦回収した量	kg	kg	kg	kg
⑧年度当初に保管していた量				kg
⑨フロン類破壊業者に引き渡した量				kg
⑩自ら再利用した量				kg
⑪第7条に規定する者に引き渡した量				kg
⑫年度末に保管していた量				kg
HFC				
	(1) (3)を除くエアコンディショナー	(2) (3)を除く冷蔵庫及び冷凍機器	(3) フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	(4) 合計
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台
⑬回収した量	kg	kg	kg	kg
⑭年度当初に保管していた量				kg
⑮フロン類破壊業者に引き渡した量				kg
⑯自ら再利用した量				kg
⑰第7条に規定する者に引き渡した量				kg
⑱年度末に保管していた量				kg

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
 3 原則として、①+②=③+④+⑤+⑥、⑦+⑧=⑨+⑩+⑪+⑫、⑬+⑭=⑮+⑯+⑰+⑱となるようにすること。

(4)第一種フロン類回収業者のフロン類の回収量に関する通知書

(都道府県知事から主務大臣宛)

新
(平成19年10月1日より使用)

様式第4 (第12条関係)

第一種フロン類回収業者のフロン類の回収量等に関する通知書

年 月 日

経済産業大臣 殿
環境大臣 殿

都道府県知事 印

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第22条第4項の規定に基づき、次のとおり通知します。

CFC		
	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台
回収した量	kg	kg
年度当初に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg	kg
フロン類破壊業者に引き渡された量	kg	kg
再利用等された量	kg	kg
年度末に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg	kg
HCFC		
	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台
回収した量	kg	kg
年度当初に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg	kg
フロン類破壊業者に引き渡された量	kg	kg
再利用等された量	kg	kg
年度末に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg	kg
HFC		
	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台
回収した量	kg	kg
年度当初に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg	kg
フロン類破壊業者に引き渡された量	kg	kg
再利用等された量	kg	kg
年度末に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg	kg

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

旧
(平成19年9月30日まで使用)

様式第4 (第12条関係)

第一種フロン類回収業者のフロン類の回収量等に関する通知書

年 月 日

経済産業大臣 殿
環境大臣 殿

都道府県知事 印

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第22条第3項の規定に基づき、次のとおり通知します。

CFC	
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台
回収した量	kg
年度当初に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg
フロン類破壊業者に引き渡された量	kg
再利用等された量	kg
年度末に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg
HCFC	
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台
回収した量	kg
年度当初に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg
フロン類破壊業者に引き渡された量	kg
再利用等された量	kg
年度末に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg
HFC	
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台
回収した量	kg
年度当初に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg
フロン類破壊業者に引き渡された量	kg
再利用等された量	kg
年度末に第一種フロン類回収業者が保管していたフロン類の総量	kg

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2. フロン回収・破壊法に係る各都道府県登録窓口(第一種フロン類回収業者)

(平成19年9月現在)

北海道	環境生活部環境局環境政策課	011-204-5189	滋賀県	琵琶湖環境部環境政策課	077-528-3458
青森県	環境生活部環境政策課	017-734-9249	京都府	企画環境部地球温暖化対策プロジェクト	075-414-4831
岩手県	環境生活部環境保全課	019-629-5359	大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室 産業廃棄物指導課	06-6941-0351
宮城県	環境生活部環境政策課	022-211-2661	兵庫県	健康生活部環境管理局大気課	078-362-3285
秋田県	生活環境文化部環境あきた 創造課環境管理室	018-860-1603	奈良県	生活環境部環境政策課	0742-27-8734
山形県	文化環境部環境企画課	023-630-2338	和歌山県	環境生活部環境政策局環境管理課	073-441-2683
福島県	生活環境部環境保全領域	024-521-7261	鳥取県	生活環境部循環型社会推進課	0857-26-7681
茨城県	生活環境部環境対策課	029-301-2961	島根県	環境生活部環境政策課	0852-22-6555
栃木県	環境森林部環境保全課	028-623-3188	岡山県	生活環境部環境管理課	086-226-7305
群馬県	環境・森林局環境保全課	027-226-2832	広島県	環境部環境対策室	082-513-2918
埼玉県	環境部青空再生課	048-830-2986	山口県	環境生活部環境政策課	083-933-2690
千葉県	環境生活部廃棄物指導課	043-223-4658	徳島県	県民環境部環境局環境整備課 ゴミゼロ推進室	088-621-2333
東京都	環境局都市地球環境部環境 配慮事業課	03-5388-3471	香川県	環境森林部環境管理課	087-832-3219
神奈川県	環境農政部大気水質課	045-210-4111	愛媛県	県民環境部環境局環境政策課	089-912-2349
新潟県	県民生活・環境部環境企画課	025-280-5339	高知県	文化環境部清流・環境課	088-823-9686
富山県	生活環境文化部環境政策課	076-444-8727	福岡県	環境部環境保全課	092-643-3360
石川県	環境部環境政策課	076-225-1463	佐賀県	くらし環境本部環境課	0952-25-7774
福井県	安全環境部環境政策課	0776-20-0303	長崎県	環境部環境政策課	095-895-2353
山梨県	森林環境部循環型社会推進課	055-223-1506	熊本県	環境生活部廃棄物対策課	096-333-2278
長野県	生活環境部廃棄物対策課	026-235-7181	大分県	生活環境部環境管理課	097-506-3114
岐阜県	環境生活部地球環境課	058-272-1111 (代)	宮崎県	環境森林部環境保全課	0985-26-7085
静岡県	県民部環境局地球環境室	054-221-3498	鹿児島県	環境生活部環境政策課	099-286-2586
愛知県	環境部大気環境課	052-954-6215	沖縄県	文化環境部環境保全課	098-866-2236
三重県	環境森林部地球温暖化対策室	059-224-2368			

3. 各種様式の記載例、参考資料

(1) 登録申請書の記載要領

単一事業所の登録申請書の記入要領

様式第1 (第2条関係)
(表面)
第一種フロン類回収業者

登録
登録の更新

新規は未記入、更新時には、登録番号と登録年月日を記入する

※登録番号

※登録年月日

年月日

申請する日を記入

都道府県知事 殿

(郵便番号) 123-4567

住所 ★★県霞ヶ関市日本8-9-10

氏名 フロン回収破壊株式会社印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (123)456-7890

第一種フロン類回収業を行う者の氏名(個人)又は名称(法人)を記入する

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保に関する法律 第9条 第2項 第12条 第2項 の規定

により、必要な書類を添えて第一種フロン類回収業者の登録の更新を申請します。

事業所の名称及び所在地

名称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所
所在地	(郵便番号)098-7654 〇〇県虎ノ門市経済3-2-1 電話番号(98)765-4321

回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品		○	

フロン類回収設備の種類、能力及び台数

設備の種類	能力	
	200g/min 未満	200g/min 以上
CFC 用	3 台	台
HCFC 用	台	台
HFC 用	台	台
CFC、HCFC 兼用	3 台	2 台
CFC、HFC 兼用	台	台
HCFC、HFC 兼用	台	台
CFC、HCFC、HFC 兼用	台	台

該当する欄にすべて○を付ける。
記入例は、CFC と HCFC が充てんされている(1)エアコンディショナー、CFC と HCFC が充てんされている(2)冷蔵機器・冷凍機器、HCFC が50kg以上充てんされている第一種特定製品からフロン類を回収する場合

所有あるいは利用可能な回収設備について、設備の種類ごとに能力に応じて、台数を記入

様式第1 (裏面)

備考 1 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。

2 「回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。

3 事業所が複数ある場合には、「事業者の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業者ごとに記載すること。

4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

5 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

6 下記の欄には、申請に係る事項の補足的説明、フロン類の回収を自ら行う者又はフロン類の回収に立会う者の氏名等を、任意に記載することができる。

※注: 事業所が複数の場合の申請方法については、次ページを参照して下さい。

(2)同一区域内にフロン類の回収を行う事業所が複数ある場合の申請方法

同一区域内での複数事業所の一括申請書の記入要領

申請書 1 枚目

1 枚目は、記入要領に従い全てを記入。

申請書 2 枚目以降

2 枚目以降は、「事業所の名称」以下について記入。なお、事業所が 3 箇所以上ある場合には、2 枚目と同様の要領で申請書に必要事項を記入する。

様式第1 (第2条関係)
(表面)

登 録 申 請 書
第一種フロン類回収業者
登録の更新

※登録番号	
※登録年月日	平成17年 12月 25日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567
住 所 ★★県龍ヶ関市日本3-9-10
氏 名 フロン回収破壊株式会社 印
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (123) 456-7890

第9条第2項
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
第12条第2項

登 録
の規定により、必要な書類を添えて第一種フロン類回収業者の
登録の更新 を申請します。

事業所の名称及び所在地			
名 称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所		
所在地	(郵便番号) 098-7654 〇〇県虎ノ門市経済3-2-1 電話番号 (098) 765-4321		
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー	○	○	
(2)冷蔵庫・冷凍機	○	○	
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品		○	
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能 力		
	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	3 台		台
HCFC用	台		台
HFC用	台		台
CFC、HCFC兼用	3 台	2 台	台
CFC、HFC兼用	台		台
HCFC、HFC兼用	台		台
CFC、HCFC、HFC兼用	台		台

様式第1 (第2条関係)
(表面)

登 録 申 請 書
第一種フロン類回収業者
登録の更新

※登録番号	
※登録年月日	年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)
住 所
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

第9条第2項
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
第12条第2項

登 録
の規定により、必要な書類を添えて第一種フロン類回収業者の
登録の更新 を申請します。

事業所の名称及び所在地			
名 称	フロン回収破壊株式会社 桜田門事務所		
所在地	(郵便番号) 098-5467 〇〇県桜田門市環境3-1-2 電話番号 (097) 865-4312		
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー		○	
(2)冷蔵庫・冷凍機		○	
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品			○
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能 力		
	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	台		台
HCFC用	台		台
HFC用	台		台
CFC、HCFC兼用	3 台		台
CFC、HFC兼用	台		台
HCFC、HFC兼用	台		台
CFC、HCFC、HFC兼用	台		台

(3)第一種フロン類回収事業者の回収量等の記入要領(平成19年度のみ)

旧 (平成19年9月30日まで使用)

様式第3 (第11条関係)

第一種フロン類回収事業者のフロン類回収量等に関する報告書

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

登録番号

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第22条第2項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC				
	(1) (3)を除くエアコンディショナー	(2) (3)を除く冷蔵庫及び冷凍機器	(3) フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	(4)合計
4/1~9/30の回収量	CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台
平成19年4/1時点の保管量	①回収した量	kg	kg	kg
4/1~9/30の処理量	②年度当初に保管していた量			kg
	③フロン類破壊業者に引き渡した量			kg
	④自ら再利用した量			kg
	⑤第7条に規定する者に引き渡した量			kg
	⑥年度末に保管していた量			kg
HCFC				
	(1) (3)を除くエアコンディショナー	(2) (3)を除く冷蔵庫及び冷凍機器	(3) フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	(4)合計
	HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台
	⑦回収した量	kg	kg	kg
	⑧年度当初に保管していた量			kg
	⑨フロン類破壊業者に引き渡した量			kg
	⑩自ら再利用した量			kg
	⑪第7条に規定する者に引き渡した量			kg
	⑫年度末に保管していた量			kg
HFC				
	(1) (3)を除くエアコンディショナー	(2) (3)を除く冷蔵庫及び冷凍機器	(3) フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	(4)合計
	HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台
	⑬回収した量	kg	kg	kg
	⑭年度当初に保管していた量			kg
	⑮フロン類破壊業者に引き渡した量			kg
	⑯自ら再利用した量			kg
	⑰第7条に規定する者に引き渡した量			kg
	⑱年度末に保管していた量			kg

HCFC、HFCについても、同様に記入

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
 3 原則として、①+②=③+④+⑤+⑥、⑦+⑧=⑨+⑩+⑪+⑫、⑬+⑭=⑮+⑯+⑰+⑱となるようにすること。

新 (平成19年10月1日より使用)

様式第3 (第11条関係)

第一種フロン類回収業者のフロン類回収量等に関する報告書

年 月 日

都道府県知事 殿

(郵便番号)

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

登録番号

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第22条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
①回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
②年度当初に保管していた量					kg	kg
③フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
④自ら再利用した量					kg	kg
⑤第7条に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑥年度末に保管していた量					kg	kg
HCFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑦回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑧年度当初に保管していた量					kg	kg
⑨フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑩自ら再利用した量					kg	kg
⑪第7条に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑫年度末に保管していた量					kg	kg
HFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑬回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑭年度当初に保管していた量					kg	kg
⑮フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
⑯自ら再利用した量					kg	kg
⑰第7条に規定する者に引き渡した量					kg	kg
⑱年度末に保管していた量					kg	kg

10/1~3/31の回収量(整備、廃棄毎に)

空欄

10/1~3/31の処理量(整備、廃棄毎に)

平成20年3月末時点の保管量

HCFC、HFCについても、同様に記入

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
 3 原則として、①+②=③+④+⑤+⑥、⑦+⑧=⑨+⑩+⑪+⑫、⑬+⑭=⑮+⑯+⑰+⑱となるようにすること。

(4)フロン類の種類

フロン類の種類である、CFC、HCFC、HFC の 3 区分にそれぞれ分類される冷媒番号区分について、オゾン層保護に関する法律第二条、地球温暖化対策の推進に関する法律第二条及び米国 ASHRAE34 規格を参考にした分類例を下表に示します。

なお、混合冷媒の扱いは、その成分に CFC を含むものは CFC に、HCFC と HFC の混合体は、HCFC に分類することにします。

種類	冷媒番号	化学記号	成分(組成比)
CFC	R11	CCl3F (CFC11)	
	R12	CCl2F2 (CFC12)	
	R113	CCl2FCClF2 (CFC113)	
	R114	CClF2CClF2 (CFC114)	
	R115	CClF2CF3 (CFC115)	
	R13	CClF3 (CFC13)	
	R500		CFC12/HFC152a (73.8/26.2)
	R501		HCFC22/CFC12 (75.0/25.0)
	R502		HCFC22/CFC115 (48.8/51.2)
	R503		HFC23/CFC13 (40.1/59.9)
	R505		HFC12/HCFC31 (78.0/22.0)
R506		HCFC31/CFC114 (55.1/44.9)	
HCFC	R123	CH Cl2CF3 (HCFC123)	
	R124	CHClFCF3 (HCFC124)	
	R22	CHClF2 (HCFC22)	
	R401A		HCFC22/HFC152a/HCFC124 (53/13/34)
	R402A		HFC125/HC290/HCFC22 (60/2/38)
	R403A		HC290/HCFC22/FC218 (5/75/20)
	R405A		HCFC22/HFC152/HCFC142b/FCC218 (45/7/5.5/42.5)
	R406A		HCFC22/HC600a/HCFC142b (45/4/41)
	R408A		HFC125/HFC143a/HCFC22 (7/46/47)
	R409A		HCFC22/HCFC124/HCFC142b (60/25/15)
	R411A		HC1270/HCFC22/HFC152a (1.5/87.5/11.0)
R412A		HCFC22/FC218/HCFC142b (70/5/25)	
R509A		HCFC22/FC218 (44/56)	
HFC	R23	CHF3 (HFC23)	
	R32	CH2F2 (HFC32)	
	R125	CHF2CF3 (HFC125)	
	R134a	CH2FCF3 (HFC134a)	
	R143a	CH3CF3 (HFC143a)	
	R404A		HFC125/134a/143a (44/4/52)
	R407C		HFC32/125/134a (23/25/52)
	R407E		HFC32/125/134a (25/15/60)
	R410A		HFC32/125 (50/50)
	R507A		HFC125/143a (50/50)
R508A		HFC23/FC116 (39/61)	

(5) 第一種特定製品の種類

第一種特定製品の種類、①エアコンディショナー②冷蔵機器及び冷凍機器にそれぞれ分類されている機器については、日本標準商品分類の大分類 6: 中分類 56 冷凍機、冷凍応用製品および装置を基本にして、以下のように分類します。

分類番号	商品名
(1) エアコンディショナー	
562119	その他自動車用エアコンディショナー(法第二条第三項の対象外商品) ・道路運送車両法第3条に規定する小型自動車又は軽自動車であつて、二輪車のもの(側車付きのものを含む) ・道路運送車両法第3条に規定する大型特殊自動車及び小型特殊自動車 ・被けん引車
56212	鉄道車両用エアコンディショナー
56213	航空機用エアコンディショナー
56219	その他輸送機械用エアコンディショナー
5622	ユニット形エアコンディショナー
5623	除湿機
5624	空気調和装置構成機器(空調用チラー、エアハン等端末)
562411	圧縮式空気調和用リキッドチリングユニット(遠心式、容積圧縮式)
5629	その他の空気調和機
(2) 冷蔵機器及び冷凍機器	
5612	コンデンシングユニット
5631	冷凍冷蔵庫、冷蔵庫及び冷凍庫
5632	ショーケース
56321	内蔵型ショーケース
56322	別置型ショーケース
5633	飲料用冷水機及び氷菓子装置
56331	冷水機
56332	ビール・ソーダデイスペンサ
56333	ソフトアイスクリームフリーザ
5634	製氷機
5635	輸送用冷凍・冷蔵ユニット
5636	定置式冷凍・冷蔵ユニット
56371	冷凍冷蔵リキッドチリングユニット(遠心式冷凍機・スクリュー冷凍機等)
56372	ユニットクーラー(ブライン、直膨)
5639	その他冷凍冷蔵機器
5641	ヒートポンプ式給湯器
5651	空気調和装置(クリーンルーム等)
5652	空気調和装置(倉庫用・凍結用・原乳用等)
5659	その他冷凍冷応用装置
5811	自動販売機
58111	飲料自動販売機
58112	食品自動販売機
84481	ワゴン(搬送車)

(6)フロン類回収装置の種類及び能力一覧表

高圧ガス保安法の適用除外を受ける回収機(自己認定登録製品及び通商産業検査所認定製品)一覧です。2006年10月31日現在の資料として作成。最新は冷媒回収推進・技術センター(RRC)のURL(下記)を参照。

http://www.rrc-net.jp/008/index_03.html

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/分)			認証番号及び自己認証品	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	100g未満	100g～200g	200g以上		
(株)アイハラ	AFC-04	○	○			○		○*	12、22、502
	AFC-04 II	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410、404、500、502
	AFC-04 III	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410、404、500、502
アキツ精機(株)	IHA-R12	○				○		○	12
	IHA-R134a			○		○		○	134a
	IHA-R22		○			○		○	22
	IHA-R500	○				○		○	500
	IHA-R502	○				○		○	502
	IHA-R12M	○				○		○	12
	IHA-R134aM			○		○		○	134a
	IHA-R22M		○			○		○	22
	IHA-R205M	○				○		○	502
	IHA-R22B		○				○	○	22
アサダ(株)	4000J	○	○	○		○		○*	12、22、134a
	4000J II	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	R50	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	R60	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	R60S	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	R120W	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410
	R11	○	○				○	○	11、113、123
	RS13	○		○		○		○	13、23、503、508A
	C50			○		○		○	134a
	C60			○		○		○	134a
	C60S			○		○		○	134a
	R100	○	○	○			○	○	12、22、134a、410、407、500、502
	R350	○	○	○			○	○	12、22、134a、410、407、500、502
	R1400	○	○	○			○	○	12、22、134a、410、407、500、502
RC500	○	○	○			○	○	12、22、134a、404A、410A、412A、500、502、507A	

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/分)			認証番号及び自己認証品	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	100g未満	100g～200g	200g以上		
アサダ(株)	mini	○	○	○	○			○	12、22、134a、404A、407C、407D、410A、412A、500、502、507A、509A
	RC1000	○	○	○				○	12、22、134a、404A、410A、412A、500、502、507A
	RC2300	○	○	○				○	12、22、134a、404A、410A、412A、500、502、507A
インフィコン	EMTR-41	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
(株)エスコ	EA100AA	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、410、500、502
	EA100AB	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、410、500、502
	EA100CA-22	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	EA100CA-400	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
エスペック(株)	SRM-000	○		○	○			○	13、23、503、508A
荏原テクノサーブ(株)	Y-FRU(標準型)	○	○					○	11、113、123
	Y-FRU(業務型)	○	○					○	11、113、123
奥田工機(株)	RGC-101	○			○			○*	12
	RGC-102	○			○			○*	12
	RGC-103	○		○	○			○*	12、134a
	FRS-42-1	○		○		○		○*	12、134a、114
	RGC-104	○		○	○			○	12、134a
	RGC-105	○		○	○			○	12、134a
	RGC-105M	○		○	○			○	12、134a
オーム電気	RHS650A			○	○			○*	134a
	RHS650B	○			○			○*	12
	RHS650DA			○	○			○*	134a
	RHS650DB	○			○			○*	12
	TX-200	○	○	○	○			○*	12、22、134a、502
カルソニックカンセイ(株)	C-01-RE-A	○			○			○*	12
	C-01-RE-B	○			○			○*	12
	NA-21	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	NA-1	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、500、502
環境システム	RC-223	○	○	○		○		○*	12、22、134a、114、502
	RC-123C	○	○				○	○	11、113、123

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/分)			自己認証	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	100g未満	100g～200g	200g以上		
五洋電気	GYR-12A	○				○		○*	12
	GYR-22A	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	GYR-12S	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	GYR-22S	○	○	○		○		○	12、22、404A、407C、410A
コーパック (タカヤマ設備)	KPK-01A	○	○		○			○*	12、22
	KPK-02B	○	○			○		○*	12、22
	KPK-02Y	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	KPK-02E	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	KOLPAK-27	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	IRS-9000	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	PROMXRP5000	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	PROMXRP5410	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502、407、410
三協自工	MRC300	○			○			○*	12
(株)サンケン	AR500J	○	○	○	○			○	12、22、134a、407、410
三洋電機(株)	SRU-400R	○	○			○		○*	12、22、500、502
	SFR-3300	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
(株)山昇冷機製作所	SR-1	○	○		○			○	12、22
正栄電機	CT-1	○	○		○			○*	12、22、502
EG アプライアンス	01636	○	○		○			○*	12、22、500、502
ジャテック(株)	12134B	○				○		○	12、134a
	17100	○				○		○	12
	17350	○				○		○*	12
	17350C	○				○		○*	12
	17400	○				○		○*	12
	17500	○	○			○		○	12、22、500、502
	17500B	○	○			○		○*	12、22、500、502
	17505J	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	17620J	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	17650J	○	○	○		○		○*	12、22、134a、502
	17660B	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	17800B			○			○	○	R134a
	25152	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	25152A	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/分)			自己認証	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	100g未満	100g～200g	200g以上		
ジャテック(株)	25152B	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、410、500、502
	25200A	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	25200B	○	○	○		○		○*	12、22、134a、404、407、410、500、502
	25177	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、410、500、502
	25177B	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502、404A、407C、410A、507A、509A
	25202B	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、410、500、502
	34400			○		○		○*	134a
	34700			○		○		○*	134a
	34700-2K			○		○		○	134a
	34700Z			○		○		○	134a
	34702Z			○		○		○	R134a
	34800-2K	○		○		○		○	12、134a
	342000			○		○		○	R134a
	ACR5J	○		○		○		○*	12、134a
	ACR-6012	○				○		○*	12
	ACR-6134			○		○		○*	134a
ROB246A	○	○	○		○		○	12、22、134a、404A、407C、410A、500、502、507A	
(株)ゼクセル ヴァレオクライメート コントロール	ZRR07-10A	○				○		○*	12
	ZRR02-11A	○				○		○*	12
	ZRR07-12A	○				○		○*	12
	ZRR07-10A1	○				○		○*	12
	ZRR07-12B	○				○		○*	12
	ZRR21-20A			○		○		○*	134a
(株)ゼクセル コールドシステムズ	ZRR21-20A・30A			○		○			134a
	1070XL-Z	○		○		○		○	12、134a
ダイキン工業(株)	PV04A	○	○			○		○*	12、22、502
	CFK-H3J	○				○		○*	12
大昭和産業	01090			○		○		○*	134a
タスコジャパン(株)	TA110R	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	TA110A	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/分)			自己認証	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	100g未満	100g～200g	200g以上		
タスコジャパン(株)	TA110B	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	TA110C	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410
中京 EG	F-40	○	○			○		○*	12、22、502
中国冷空工	CFR-125L	○	○			○		○*	12、22、502
	CFR-125L II	○	○			○		○*	12、22、502
デンゲン(株)	CS-RF100	○			○			○*	12
	CS-RF100Y	○		○	○			○	12、134a
	CS-RF134Y	○		○	○			○	12、134a
	CS-RF50YD	○		○		○		○	12、134a
	CS-RF80YD	○		○		○		○	12、134a
	CS-RF55YD	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410、502
	CS-RF85YD	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410、502
	CS-RF500YD	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410、502
	CS-RF210	○		○		○		○	12、134a
	CS-RF210SX	○		○		○		○	12、134a
	CS-RF550	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、502
	CS-MRC-1	○		○		○		○	12、134a
	CS-MRC-1-P	○		○		○		○	12、134a
(株)デンソー 日本電装(株)	ESR-10AC	○			○			○*	12
	ESR-10ACR	○			○			○*	12
	ESR-20ACR	○		○	○			○*	12、134a
東芝キャリア EG(株)	FR-PM182	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	FR-PM201	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	FR-FM1001	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410
トキメック	FK-1	○			○			○*	12
	FK-2	○			○			○*	12
東洋キャリア	12RA001100-21	○	○			○		○*	12、22、500、502
(株)東洋エンター プライズ	T10128	○		○		○		○	12、134a
桃陽電線	MINI-R	○	○	○	○			○	12、22、134a、500、502
	GOLDEN-NAGGET	○	○	○	○			○	12、22、134a、407、410
株)トルネス	PDF-20	○	○				○	○	12、502、22
	PDF-20N	○	○				○	○	12、502、22

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/分)			自己認証	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	100g未満	100g～200g	200g以上		
(株)中島自動車電装	NA-601	○					○	○*	12
	NA-610	○	○				○	○*	12、22
	NA-810	○	○				○	○*	12、22、502
	NA-811	○	○	○			○	○	12、22、134a、502、500
	NA-710	○	○				○	○*	12、22、502
	NA-711	○	○	○			○	○	12、22、134a、502、500
	NA-600	○	○	○			○	○	12、22、134a、502、500
	NA-400	○	○	○		○		○	12、22、134a、502、500
	NA-1100	○	○	○			○	○*	12、22、134a、500、502
	NA-1100S	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502
	NA-730	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502
	NA-730S	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502
	NA-740	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、404、500、502
	NA-740S	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、404、500、502
	NA-750S	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、404、500、502
	NA-1000W	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502
	NYR-600NA	○	○	○			○	○	12、22、134a、500、502
	CAL-400	○	○	○		○		○	12、22、134a、502、500
	NRU-21	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	NA-21	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
NA-1	○	○	○	○			○	12、22、134a、407、404、500、502	
NA-22MHC	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502	
NRU-10	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502	
NA-760	○	○	○			○	○	12、22、134a、404A、407A、407C、410A、500、502、507A	
NA-MAX	○	○	○		○		○	12、22、134a、404A、407C、410A、500、502、507A	
日石三菱(株) (現新日本石油(株))	ACR5Jb	○		○		○		○	12、134a
	ACR5	○		○		○		○*	12、134a
	ACR-NMO201	○	○	○		○		○	12、134a、22、502、404、407、410、507
	NOR-300S			○		○		○	134a

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/分)			自己認証	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	100g未満	100g～200g	200g以上		
日本整備(株)	BREEZE134			○		○			134a
	NEW-TWIN-GAS	○		○		○			12、134a
	ASTRABUS134			○		○			134a
	DiGiClima134			○		○			134a
	TURBO Clima	○		○		○			12、134a
	FG-400	○		○		○		○	12、134a
ハマ冷機	EJ-R753A	○	○			○		○*	12、22、502
(株)日立空調システム	SE-20RU	○	○			○		○*	12、22、500、502
	SE-21RU	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
(株)日立製作所	SRP-02	○					○	○	11
	SPC-03	○					○	○	11
	YF-01S	○					○	○	11
(株)日立ビルシステム	W-1	○	○				○	○	11、113、123
	W-2	○	○				○	○	11、113、123
日立カー エレクトロニクス	HR-2000	○			○			○*	12
	HR-5000	○			○			○*	12
文化貿易工業(株)	CR500J	○	○	○	○			○	12、22、134a、407、410
	CR600J	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	RM-14000	○	○	○	○			○	12、22、134a、407、410
	AR-200J			○		○		○	134a
	AR-212TRJ	○				○		○	12
	AR-400J	○				○		○	12、134a
	CR-700J			○				○	12、22、502、134a、410A、407C、404A、507A
(株)FUSO	G5Twin	○	○	○		○		○	12、22、502、134a、401b、401c、402a、402b、404A、409a、407a、407B、407C、407d、408a、410A、411a、411b、412a、R507
ホーザン(株)	HA-1000	○	○	○	○			○	12、134a、22、502、407、410
松下電器産業(株)	CFR-1020R	○				○		○*	12
	CFR-2020S	○	○			○		○*	12、22
	CFR-1020S	○	○			○		○*	12、22
松下エアコン エンジニアリング	HS-BF410A	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
三笠サービス	R300-MH	○				○		○*	12

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/分)			自己認証	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	100g未満	100g～200g	200g以上		
マツダ産業	MFR-920	○				○		○*	12
	MFR-930	○				○		○*	12
	MFR-925	○				○		○*	12
	MFR-240	○				○		○*	22、502
	MFR-940	○				○		○*	12
	MFR-410			○		○		○*	134a
	MFR-921	○				○		○*	12
	MFR-420	○		○		○		○	12、134a
三菱重工業(株)	URR102	○		○		○		○*	12、134a
	URR103	○		○		○		○*	12、134a
	URR103A	○		○		○		○*	12、134a
	URR103B	○		○		○		○*	12、134a
	URR120	○		○			○	○*	12、134a
三菱重工 冷熱機材(株)	MOR751	○	○	○			○	○*	12、22、134a、500、502 (404A、407C、507A)
	MOR400	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502 (404A、407C、507A)
	MOR405J	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502、 404A、407C、507A
	MOR405JH	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502、 404A、407C、410A、507A
	MOR405JHX	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502、 404A、407C、410A、507A
	PR5410	○	○	○		○		○	12、22、134a、502、404A、 407C、410A
	MOR4000J	○	○	○		○		○*	12、22、134a、500、502
	MOR4000J II	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502、 404A、407C、410A、507A
MOR1150	○		○		○		○	13、23、503、508A	
三菱電機 エンジニアリング(株)	FR-06A	○	○	○	○			○	12、22、134a、500、502
	FR-06B	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、410
	FR-07A	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、410
	FRJ-07A	○	○	○		○		○	12、22、134a、404、407、410
	FR-20A	○	○	○			○	○*	12、22、134a、114、502

社名	機種名「型式」	回収できる冷媒			回収能力(g/分)			自己認証	備考(回収できるフロン)
		CFC	HCFC	HFC	100g未満	100g～200g	200g以上		
三菱電機 ビルテクノサービス(株)	MRK-06A	○	○	○	○			○*	12、22、134a、500、502
	MRK-20A	○	○	○			○	○*	12、22、134a、114、502
	MRK-50A	○	○				○	○*	12、22、502
ヤマダ コーポレーション(株)	RRS-20	○		○		○		○	12、134a
	RRS-201	○		○		○		○	12、134a
	RCS-20	○		○		○		○	12、134a
	PFR-10	○	○	○		○		○	12、22、134a、407、410
	RVC-22	○		○		○		○	12、134a
	RCS-20A	○		○		○		○	12、134a
	BRCS	○		○		○		○	12、134a
ユニクラ	セルコン 8000	○				○		○*	12
	セルコン 1000AB	○				○		○*	12
レッキス工業(株)	RP-5410	○	○	○		○		○	12、22、134a、502、404A、407C、410A
(株)ロテックス	RP-5000	○	○	○		○		○	12、22、134a、500、502
	RP-5410	○	○	○		○		○	12、22、134a、502、404A、407C、410A
	RP-5210	○	○	○	○			○	12、22、134a、404A、407、410
	RE060j-3001	○	○	○			○	○	12、22、134a
	RE077j-5001	○	○				○	○	12、22、134a
	RF550	○	○	○			○	○	12、22、134a、407、410、502
渡商会	ガスパック 12V1	○			○			○*	12

自己認証品は○

通産省検定は○*

(通産省の検定制度については、平成9年4月に既に廃止されており、それ以降製造された回収機(低圧ガス用を除く)は全て自己認証品となっています。)

(7)法第十一条第一項各号に該当しない者であることを誓約した書面の例

誓 約 書

登録申請者及びその役員は、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第11条第1項各号に該当しないものであることを誓約します。

年 月 日

申 請 者 印

知事殿

4. 登録審査評価事例

申請書類が【登録の基準】に適合しているか否かの登録審査例を示します。

(例-1) 回収しようとするフロン類の種類と回収設備の種類との照合

基準を満たす例

様式第1 (第2条関係)
(表面)

登 録 申 請 書
第一種フロン類回収業者
—登録の更新—

※登録番号
※登録年月日
年 月 日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567
住 所 ★★県霞ヶ関市日本8-9-10
氏 名 フロン回収破壊株式会社 印
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (123) 456-7890

第9条第2項
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
—第12条第2項—

登 録
の規定により、必要な書類を添えて第一種フロン類回収業者の
—登録の更新— を申請します。

事業所の名称及び所在地			
名 称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所		
所在地	(郵便番号) 098-7654 〇〇県虎ノ門市経済3-2-1 電話番号 (098) 765-4321		
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー	○ ←		
(2)冷蔵庫・冷凍機器	○ ←		
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品			
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能 力		
	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	1 ← 台	台	
HCFC用	台	台	
HFC用	台	台	
CFC、HCFC兼用	台	台	
CFC、HFC兼用	台	台	
HCFC、HFC兼用	台	台	
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台	

回収しようとするフロン類「CFC」とフロン類回収設備の種類「CFC用」が一致している。

基準を満たさない例

様式第1 (第2条関係)
(表面)

登 録 申 請 書
第一種フロン類回収業者
—登録の更新—

※登録番号
※登録年月日
年 月 日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567
住 所 ★★県霞ヶ関市日本8-9-10
氏 名 フロン回収破壊株式会社 印
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (123) 456-7890

第9条第2項
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
—第12条第2項—

登 録
の規定により、必要な書類を添えて第一種フロン類回収業者の
—登録の更新— を申請します。

事業所の名称及び所在地			
名 称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所		
所在地	(郵便番号) 098-7654 〇〇県虎ノ門市経済3-2-1 電話番号 (098) 765-4321		
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー			○
(2)冷蔵庫・冷凍機器			○
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品			
フロン類回収設備の種類、能力及び台数			
設備の種類	能 力		
	200g/min未満	200g/min以上	
CFC用	1 ← 台	台	
HCFC用	1 ← 台	台	
HFC用	台	台	
CFC、HCFC兼用	台	台	
CFC、HFC兼用	台	台	
HCFC、HFC兼用	台	台	
CFC、HCFC、HFC兼用	台	台	

回収しようとするフロン類の種類と回収設備の種類が一致していない。

(例一2) 回収対象の特定製品の種類と回収設備の回収能力との照合

基準を満たす例

様式第1 (第2条関係) (表面)

第一種フロン類回収業者 登録申請書
登録の更新

※登録番号
※登録年月日
年 月 日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567
住 所 ★★県鹿ノ関市日本8-9-10
氏 名 フロン回収破壊株式会社 印
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (123) 456-7890

第9条第2項
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
第12条第2項

登録
の規定により、必要な書類を添えて第一種フロン類回収業者の登録の更新を申請します。

登録の更新

事業所の名称及び所在地	
名 称	フロン回収破壊株式会社 虎ノ門事務所
所在地	(郵便番号) 098-7654 〇〇県鹿ノ関市経済3-2-1 電話番号 (098) 765-4321
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類
	CFC HCFC HFC
(1)エアコンディショナー	○ ○ ○
(2)冷蔵庫・冷凍機	○ ○ ○
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	○ ○ ○
フロン類回収設備の種類、能力及び台数	
設備の種類	能 力
	200g/min未満 200g/min以上
CFC用	台 台
HCFC用	台 台
HFC用	台 台
CFC、HCFC兼用	台 2 台
CFC、HFC兼用	台 台
HCFC、HFC兼用	台 台
CFC、HCFC、HFC兼用	台 台

回収対象特定製品の種類と回収設備の能力が一致している。

基準を満たさない例

様式第1 (第2条関係) (表面)

第一種フロン類回収業者 登録申請書
登録の更新

※登録番号
※登録年月日
年 月 日

〇〇県知事 △△ ■■■ 殿

(郵便番号) 123-4567
住 所 〇〇県桜田門市環境3-1-2
氏 名 フロン回収破壊株式会社 印
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (097) 865-4312

第9条第2項
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
第12条第2項

登録
の規定により、必要な書類を添えて第一種フロン類回収業者の登録の更新を申請します。

登録の更新

事業所の名称及び所在地	
名 称	フロン回収破壊株式会社 桜田門事務所
所在地	(郵便番号) 098-5467 〇〇県桜田門市環境3-1-2 電話番号 (097) 865-4312
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類
	CFC HCFC HFC
(1)エアコンディショナー	○ ○ ○
(2)冷蔵庫・冷凍機	○ ○ ○
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	○ ○ ○
フロン類回収設備の種類、能力及び台数	
設備の種類	能 力
	200g/min未満 200g/min以上
CFC用	台 台
HCFC用	台 台
HFC用	台 台
CFC、HCFC兼用	1 台
CFC、HFC兼用	台 台
HCFC、HFC兼用	台 台
CFC、HCFC、HFC兼用	台 台

回収対象特定製品の種類と回収設備の能力が一致していない。

5. 都道府県による第一種フロン類回収業者登録通知書の例

フロン類回収業者登録通知書

住所
氏名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律

第10条第2項
第12条第2項
第13条第2項

の規定により 第一種フロン類回収業者として登録した
登録の更新を行った ことを通知する。
登録の変更を行った

都道府県知事

印

登録番号

登録年月日

有効期間満了年月日

